



優しい風の吹く街



2021年4月に宝塚市長選挙が行われ、山崎晴恵市長が誕生しました。議会においても三宅浩二議長・浅谷亜紀副議長・梶川みさお監査委員が選出され、新しい体制がスタートしました。また新教育長に五十嵐孝さんが任命され、市議会として同意しました。

6月から65歳以上の人への新型コロナウイルスワクチン接種事業が始まり、インターネットや電話申し込みにおける混乱から不安や心配の声が多く寄せられましたが、7月に入ってようやく落ち着いてきました。これから65歳未満の人への接種の段取りとなりますので、しっかりした対応を求めています。さらに質問内容でも触れていますが、「コロナ差別」「ワクチン差別」がおこらないような啓発も重要です。

6月補正予算・新しい主な施策

- 新庁舎・ひろば整備
- 北部地域移住・定住促進活動補助金
- 新型コロナワクチン接種
(個別接種・集団接種)
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険
(高齢者見守りネットワーク)
- がん患者アピアランスサポート
(医療用ウィッグ、乳房補正具助成)
- 子ども家庭総合支援拠点整備
(保健・医療・福祉・教育連携)
- 私立保育所誘致(旧良元幼稚園園舎活用)
- 民間放課後児童クラブ運営支援
(西山小学校区待機児童解消)
- 専門職活用研究(スクールロイヤー等の活用)
- 不登校の児童が安心して通える教育支援センター(旧小浜工房館活用)
- 宝塚自然の家2022年再オープン
(ログハウス、アスレチックコース整備)
- 再生可能エネルギー基金活用
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス助成金、中学校環境教育備品→大型太陽焦熱炉、発電式LEDライト、燃料電池自動車)
- 宝塚すみれ墓苑の樹木葬式墓所整備設計
- 新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業(キャッシュレスポイント、商店街お買い物券、ポイントシール)
- 新ビジネスモデル等創出支援補助金
- デザイン経営実践支援事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業

<質問>

国では7月中に65歳以上の希望者に対して2回の接種を終えるとしているが、本市の状況は。

<ワクチン接種担当部長答弁>

接種率は6月28日現在では46.19%。大規模集団接種会場をアピア3と宝塚ホテルに。高齢の希望者すべての接種を7月中に終えたい。

<質問>

ワクチンを無駄にしないための方策は。

<ワクチン接種担当部長答弁>

キャンセル待ち枠を設けて、なおワクチンが余る場合は集団接種に従事する医療従事者等に接種する。

<質問>

高齢者の次の接種順位の者（基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者。60～64歳）等、さらに60歳未満の人への接種について見通しは。

<ワクチン接種担当部長答弁>

エッセンシャルワーカーや子どもと直接関わる人たちへの優先接種もおこなっていく。

<質問>

医療従事者の感染不安等の精神的ストレスや差別や家族との関係等の社会的ストレス等、新型コロナウイルス感染症対応中のメンタルヘルスカは。

<病院事業管理者答弁>

産業医とともに臨床心理士もケアしている。

コロナ禍における市民の人権を守る施策を

<質問>

兵庫県内の加東市と明石市でコロナ差別禁止の条例が制定された。加東市では正しい知識を普及するといった市の責務や、市民、事業者の役割を

定めることで人権侵害を防ぎ、安心な社会の実現を目標としている。明石市においては、感染者が出た福祉施設等への支援と、SNSなどの差別や誹謗中傷をしてはならないと定め、被害者らの権利擁護のため必要な支援を行うとしている。本市においても検討してはどうか。

<市長答弁>

本年発行の広報たからづか2月号に「正しく恐れよう新型コロナウイルス」と題して、誹謗中傷、デマ拡散による誤解偏見などについて、不確かな情報に惑わされることなく、正しく理解するために啓発マンガを掲載するとともにポスターを作成し啓発している。インターネット環境における差別的な表現についても、モニタリングを実施しプロバイダーに削除を要請している。現在「コロナ差別」禁止のための条例を制定することは検討していないが、新たな局面として、ワクチン接種を希望しない方に対する誤解や偏見が起こらないように人権への配慮を呼びかけていく。



給付型奨学金

<質問>

コロナ禍において学業と生活の両立が困難になっている学生に対して学生総合相談窓口において日本学生支援機構など国・県・市の既存の様々な支援制度を案内するとあるが、サポート体制が遅れ今まさに退学を余儀なくされている学生がいる実態に鑑み、的確な広報と早急な「給付型奨学金」が必要である。本市の奨学金条例は廃止されたが「奨学金基金」の活用を求めたい。

<管理部長答弁>

貸与ではなく給付できる新たな制度設計をして9月議会に提案する。

教育支援センター 小学部

<質問>

ひきこもりがちな児童や学校になじみにくい児童が安心して通える居場所として、旧小浜工房館を改修し教育支援センター（小学部）を開設することになったが、子ども一人ひとりの個性を生かす学びのあり方とその対策は。

<教育支援室長答弁>

施設面では通常の部屋に加えて集団から離れる個別学習室や相談できる面談室も設置。人的には心理面で支える専門家として臨床心理士を配置する。

給食におけるアレルギー対応

<質問>

給食アレルギー対応について、保育所では除去食を作ってもらえているが、小学校では特別に作ってもらえない。また、アレルギーを持つが牛乳だけは飲める子どもに対し牛乳だけでも給食として提供できないかと要望したところ規則はない、と断られた事例があった。対応できないのか。

<管理部長答弁>

本市統一のやり方を検討し2年度から対応を変えている。システム等課題はあるが、今回の希望について受け入れる方向で調整を進めている。

LGBTs 支援と差別禁止について

<質問>

投票所での差別事案の再発防止策は。

<選挙管理委員会答弁>

性別確認で本人確認をしたが今後は姓名のみの本人確認を徹底する。



<質問>

阪神7市1町で締結した「パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書」に基づいた具体的連携と取組の強化は。

<市長答弁>

連絡会を開き具体的な内容を協議する予定である。

<質問>

施政方針に「より多くの方に性の多様性を理解していただく機会を増やす」とあるが理解促進から差別禁止へと進める方向性を示すべきではないか。

<教育長答弁>

教育委員会では学齢に応じた「性の多様性」の指導に関する授業例を示した「教職員向け手引書」を作成し教職員に配布しており系統立てて指導している。また本市では、すべての中学校で生徒が制服を選択できる仕組みを導入しており、多様な性のあり方への理解の促進も行っている。教職員を対象としたLGBTsへの理解を深める研修を継続し、誰もが安心して過ごすことができる学校づくりに取り組んでいく。

北野さと子の意見

人を見た目で判断することによる偏見や差別についてさらなる啓発が必要である。差別をなくすとは、差別をしてはならないだけではなく現にある差別をなくすための積極的な措置が必要である。

ヤングケアラー支援

ヤングケアラーとは、おとなの代わりに家族の介護やきょうだいの世話を担う子どものことである。厚生労働省と文部科学省による全国調査において公立中学校2年生の5.7% 公立高校2年生(全日制)の4.1%と、およそ20人に1人の割合でヤングケアラーの存在が明らかになった。

世話をしているためにやりたいけどできていないことが色々あり「宿題や勉強する時間が取れない」「睡眠が十分取れない」「友人と遊ぶことができない」「自分の時間が取れない」の割合が高くなっている。さらに「学校に行きたくても行けない」実態も報告されている。

<質問>

本市での早期発見や実態把握はどうか。

<教育長答弁>

昨年度、厚生労働省と文部科学省により全国調査が実施され、本市においても2中学校が抽出され調査に協力した。調査の回答は保護者や生徒がウェブ上で直接回答するものであるため、市の回答結果は把握していないが、全国調査における、家族の世話をしている中学2年生が5.7%存在するという結果を踏まえ、日々の子どものたちの学校生活での様子を見守っている状況である。一方で、教育委員会としては、ヤングケアラーに特化した調査は現在のところ実施していないが、不登校の実態把握や、各校で毎年実施している「こころとからだのアンケート」とその後の個別面談などにより、ヤングケアラーと思われるケースの把握に努めている。

<質問>

調査では家族に代わり幼いきょうだいの世話をしている実態が最も多い。支援策として、SSWの配置や介護保険などの福祉サービスの充実と福祉や介護現場での研修を進めること等が挙げられている。本市ではどうか。

<教育長答弁>

学校では教職員が連携して子どもの支援を行う体制をつくり、子どもの登校状況、提出物、

学習へのとりくみ、友だちとの関わりなど、些細な変化についても情報を共有し必要な対応を行っている。次に福祉的な支援につな



げる保育所との連携や、SSWとの問題解決の方策については、SSWと教職員がケース会議などを通して、家庭背景も含めた子どもの状態の見立てを行い、学校全体で情報を共有し、福祉機関などと連携して支援する体制をつくっている。

<質問>

難病や精神疾患など慢性的な病気の家族の世話をしている実態も報告されている。保健師や医療機関との連携で改善できないか。

<市長答弁>

宝塚健康福祉事務所の保健師が、難病や精神疾患などの医療に関する相談や医療機関との連携を行っている。ヤングケアラーを把握し、支援が必要と判断した場合は、市の健康センターの保健師や家庭児童相談室に連絡があり、関係機関と連携し、サービス提供や相談支援につなげていく。

<質問>

日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために日常的に通訳をしている子どもの実態も報告されている。国際交流協会等と連携して通訳として保護者支援できないか。

また「自動翻訳機」利用の補助も検討できないか。

<市長答弁>

日常生活の通訳派遣は実施していないが、医療機関への同行サポートなどの支援を行っている。

風のこころ

感染の不安が収まらない中の東京オリンピックが始まり、その後にはパラリンピックも控えている。選手・役員をはじめとする皆様の安全とご無事を祈るばかりである。